

証券コード 7608
平成19年 5月 7日

株主のみなさまへ

大阪市中央区上町一丁目3番10号



代表取締役社長 久保敏志

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年5月21日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年 5月22日（火曜日）午前10時30分
2. 場 所 大阪市中央区馬場町2番24号
KKRホテル大阪 2階 白鳥の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第18期（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第18期計算書類承認の件
第2号議案 剰余金処分の件
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を割り当てる件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sk-japan.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成18年3月1日から
平成19年2月28日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当事業年度の事業の状況は、消費者動向の多様化、大ヒット商品の不在などの影響により、総じて厳しい状況が続きました。少子化、趣味・娯楽の多様化が進む中で、安定した収益を継続的に確保していくためには、積極的な企画開発の推進、魅力ある商品やサービスの創造・提供による顧客獲得が強く求められるようになってまいりました。

このような状況の中、アミューズメント業界向け販売部門におきましては、商品部の人員を増員し、企画力の強化を図りました。これにより「ドラえもん」や「ピンクパンサー」等の定番キャラクターに加えて、昨年末に発売いたしました「コスチュームキューピー」がヒットしたこと等により、オリジナル商品の構成比が高まったことが売上高の増加と利益率の改善につながりました。また、チェーン展開しているオペレーターへの提案営業を推進したことにより、メーカー系・量販店系オペレーターへの販売が好調に推移しました。この結果、売上高は6,599百万円となりました。

また、S P部門におきましては、代理店を極力通さない、クライアントへの直接取引を推進しました。これにより雑誌の付録や出版会社向けの販売促進商品等が決まり、売上高は893百万円となりました。

その結果、売上高は7,492百万円、経常利益は564百万円、当期純利益は316百万円となりました。

なお、当社は平成17年6月24日開催の第16期定時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の3月31日から2月末日に変更いたしました。従いまして、前事業年度(第17期)は11ヶ月間となっておりますので、前事業年度比は記載しておりませんことをご了承くださいますようお願い申し上げます。

業態別売上高

(単位：百万円、%)

業 態		当 期 自平成18年3月1日 至平成19年2月28日		前 期 自平成17年4月1日 至平成18年2月28日	
		金 額	構成比	金 額	構成比
オペ レー ター	メーカー系	372	5.0	204	3.4
	量販店系	633	8.5	500	8.4
	ショッピング センター系	788	10.5	722	12.2
	路面店	4,124	55.0	3,438	57.9
	遊園地等	59	0.8	52	0.9
ディストリビューター		620	8.3	541	9.1
S P 部 門		893	11.9	481	8.1
合 計		7,492	100.0	5,941	100.0

- ② 設備投資の状況
当期における重要な設備投資はありません。
- ③ 資金調達の状況
当期における重要な資金調達はありません。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第14期 (平成15年3月期)	第15期 (平成16年3月期)	第16期 (平成17年3月期)	第17期 (平成18年2月期)	第18期 (当事業年度) (平成19年2月期)
売上高(百万円)	6,816	8,143	7,461	5,941	7,492
経常利益(百万円)	524	934	714	304	564
当期純利益(百万円)	285	381	384	183	316
1株当たり当期 純利益(円)	61.98	66.79	46.54	21.99	38.21
総資産(百万円)	3,287	3,878	3,512	3,556	4,030
純資産(百万円)	2,077	2,438	2,711	2,877	3,039
1株当たり 純資産額(円)	462.60	434.29	333.22	347.61	364.89

(注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき、算出しております。

なお、平成14年5月20日、平成15年11月20日、平成16年5月20日および平成16年11月19日に期中分割を行いました。第14期、第15期および第16期の1株当たり当期純利益は分割が期初に行われたものとして算出しております。

2. 第18期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社サンエス	10百万円	100%	ファンシーグッズの卸販売
株式会社ケー・ディー・システム	40百万円	100%	電子玩具等の企画、販売
株式会社ナカヌキヤ	30百万円	100%	キャラクターグッズ・家電商品・コスメティック・インポートブランド商品等の小売販売

③ 企業結合の成果

当連結会計年度の連結売上高は158億61百万円、連結経常利益は6億12百万円、連結当期純利益は3億56百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社が展開しているキャラクター業界は、圧倒的にメジャーなキャラクター不在の中、個性的だが小粒といったものが大半を占めており、定番キャラクターでさえ苦戦を強いられるという厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社が持続的に成長するためには、よりよい商品を企画販売し、利益を生み出すための基盤づくりを強化することが不可欠であると認識しております。お客さまのニーズを的確に把握し、当社の商品をご利用いただくための諸施策を推進することにより、増収増益に向けた基盤づくりを進めてまいります。また、お客さまにとって安全で安心していただける商品を提供していくことが最優先課題と認識し、社員一人ひとりが基本を

常に遵守するとともに、特に商品企画部門は、工程管理・検品の精度を高め、教育・訓練の充実をすすめ、より高いレベルの品質管理の確立を図ります。さらに、事業を運営する過程において、地球環境に影響を与えていることを認識し、環境活動の取り組みを明確にするため、ISO14001認証取得企業として継続的な改善を進めるとともに、お客さまにも「環境にやさしい商品」を積極的に提供し環境保護に貢献いたします。

株主のみならずにおかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成19年2月28日現在）

当社はキャラクターのぬいぐるみ、キーホルダー、家庭雑貨、携帯電話向けアクセサリ等の企画・販売を行っております。

(6) 主要な事業所（平成19年2月28日現在）

名 称	所 在 地
本 社	大阪市中央区上町一丁目3番10号
東 京 営 業 所	東京都台東区蔵前四丁目33番7号
名 古 屋 営 業 所	名古屋市中村区本陣通二丁目32番 H I K A R I ビル
福 岡 営 業 所	福岡市博多区吉塚二丁目16番11号

(注) 商品企画室は平成19年2月26日に東京営業所に移転いたしました。

(7) 従業員の状況（平成19年2月28日現在）

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
99名	9名減	30.4歳	4.9年

(注) 上記従業員数には、子会社への出向者は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成19年2月28日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	22,000千円
株式会社三井住友銀行	20,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,000

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成19年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,381,000株
(2) 発行済株式の総数 8,337,728株
(3) 株主数 3,379名
(4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
久 保 敏 志	3,740千株	45.0%
八 百 博 徳	142	1.7
澤 田 禎 夫	119	1.4
異 一 久	117	1.4
田 中 美 晴	100	1.2
株 式 会 社 東 洋 プ ロ パ テ ィ	100	1.2
中 村 英 記	82	1.0
イ ー エ フ ジ ー パ ン ク	81	1.0
久 保 三 則	71	0.9
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	69	0.8

(注) 出資比率は自己株式(16,575株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況（平成19年2月28日現在）

- ① 平成15年6月20日開催の取締役会決議による新株予約権
- ・新株予約権の数
145個（新株予約権1個につき171株）
 - ・新株予約権の目的である株式の種類と数
普通株式 24,795株
 - ・新株予約権の発行価額
無償

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 71,991円（1株当たり421円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成17年7月1日から平成19年3月31日まで

② 平成16年6月17日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
800個（新株予約権1個につき110株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類と数
普通株式 88,000株
- ・新株予約権の発行価額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 118,140円（1株当たり1,074円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成18年7月1日から平成20年3月31日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	150個	16,500株	3名
監査役	10	1,100	1

③ 平成17年6月24日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
840個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類と数
普通株式 84,000株
- ・新株予約権の発行価額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 77,100円（1株当たり771円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成19年7月1日から平成21年3月31日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	100個	10,000株	3名
監査役	10	1,000	1

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

平成18年6月3日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
723個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類と数
普通株式 72,300株
- ・新株予約権の発行価額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 70,500円（1株当たり705円）
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成20年6月1日から平成22年2月28日まで
- ・新株予約権の行使の条件
対象者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または当社子会社の取締役であることを要する。
権利行使日、その他細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。
- ・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当社使用人	723個	72,300株	79名

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成19年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	久保敏志	
常務取締役	八百博徳	商品担当
取締役	中村英記	営業担当
取締役	川上優	管理担当
取締役	住田芳明	
監査役	西田昌弘	
監査役	菅生新	株式会社エグゼクティブ大阪代表取締役

- (注) 1. 取締役住田芳明氏は、平成18年5月23日開催の第17期定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査役菅生新氏は、社外監査役であります。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	5名	73,643千円
監査役	2	4,030
合 計	7	77,673

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成7年11月29日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成7年11月29日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼務の状況等

社外監査役菅生新氏は、株式会社エグゼクティブ大阪の代表取締役、株式会社エフアンドエムの社外監査役を兼務しております。

当社と株式会社エフアンドエムとの間には重要な取引はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

社外監査役菅生新氏は当期に開催した取締役会16回中13回、監査役会議8回中8回に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

③ 不当な業務の執行の予防のために行った行為および発生後の対応

該当事項はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 報酬等の総額

当事業年度において社外監査役1名に支払った報酬等の総額は、1,800千円であります

貸借対照表

(平成19年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,717,910	流動負債	919,575
現金及び預金	429,375	買掛金	519,150
受取手形	144,756	短期借入金	62,000
売掛金	880,474	未払金	83,484
商成品	196,014	未払費用	24,543
前渡金	10,276	未払法人税等	175,882
前払費用	5,420	預り金	3,970
繰延税金資産	48,877	賞与引当金	25,896
その他	4,721	その他	24,648
貸倒引当金	△2,005	固定負債	71,275
固定資産	2,312,406	退職給付引当金	71,055
有形固定資産	494,062	預り保証金	220
建物	201,698	負債合計	990,850
車両運搬具	3,828	純資産の部	
工具、器具及び備品	9,787	株主資本	3,029,053
土地	278,748	資本金	436,438
無形固定資産	5,382	資本剰余金	467,398
電話加入権	5,382	資本準備金	467,398
投資その他の資産	1,812,962	利益剰余金	2,134,286
投資有価証券	276,775	利益準備金	12,000
関係会社株式	40,000	その他利益剰余金	
関係会社長期貸付金	1,100,000	別途積立金	1,700,000
破産債権・更生債権等	4,204	繰越利益剰余金	422,286
長期前払費用	333	自己株式	△9,071
保険積立金	332,081	評価・換算差額等	
繰延税金資産	190,315	その他有価証券評価差額金	7,264
その他	1,693	新株予約権	3,150
貸倒引当金	△132,442	純資産合計	3,039,467
資産合計	4,030,317	負債純資産合計	4,030,317

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成18年3月1日から
平成19年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	7,492,794
売 上 原 価	5,501,925
売 上 総 利 益	1,990,868
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,456,039
営 業 利 益	534,828
営 業 外 収 益	45,129
営 業 外 費 用	15,025
経 常 利 益	564,933
特 別 利 益	126
固 定 資 産 売 却 益	126
特 別 損 失	774
固 定 資 産 除 却 損	774
税 引 前 当 期 純 利 益	564,285
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	249,002
法 人 税 等 調 整 額	△859
当 期 純 利 益	316,143

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成18年3月1日から
平成19年2月28日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成18年2月28日 残高	425,035	456,051	456,051	12,000	1,600,000	375,522	1,987,522	△8,741	2,859,868
事業年度中の変動額									
新株の発行	11,402	11,347	11,347				-		22,750
別途積立金の積立			-		100,000	△100,000	-		-
剰余金の配当			-			△165,379	△165,379		△165,379
利益処分による役員賞与			-			△4,000	△4,000		△4,000
当期純利益			-			316,143	316,143		316,143
自己株式の取得			-				-	△330	△330
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			-				-		-
事業年度中の変動額合計	11,402	11,347	11,347	-	100,000	46,764	146,764	△330	169,184
平成19年2月28日 残高	436,438	467,398	467,398	12,000	1,700,000	422,286	2,134,286	△9,071	3,029,053

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年2月28日 残高	17,526	17,526	-	2,877,394
事業年度中の変動額				
新株の発行			-	22,750
別途積立金の積立			-	-
剰余金の配当			-	△165,379
利益処分による役員賞与			-	△4,000
当期純利益			-	316,143
自己株式の取得			-	△330
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△10,262	△10,262	3,150	△7,112
事業年度中の変動額合計	△10,262	△10,262	3,150	162,072
平成19年2月28日 残高	7,264	7,264	3,150	3,039,467

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 子会社および関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差益は純資産の部に、評価差損は当期損失に計上する部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

③ デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

④ 棚卸資産の評価基準および評価方法

・商品

総平均法（月次）による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	13～50年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～10年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務（責任準備金）および年金資産に基づき、当事業年度の末日において発生していると認められる額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) ヘッジ会計の方法

- | | |
|---------------|--|
| ① ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…商品輸入による外貨建予定取引 |
| ③ ヘッジ方針 | 将来の為替変動リスク回避のために行っております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性を評価しております。 |

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 当事業年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成しております。

(8) 会計方針の変更

① 役員賞与に関する会計基準

当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。

なお、損益に与える影響はありません。

② 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、3,036,317千円であります。

なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

③ ストック・オプション等に関する会計基準

当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。

その結果、従来の方法に比べて、販売費及び一般管理費が3,150千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	117,323千円
土地	190,720千円
計	308,043千円

上記の物件は、短期借入金62,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 228,665千円

(3) 偶発債務

次の関係会社の仕入債務について債務保証を行っております。

株式会社ナカヌキヤ 39,747千円

(4) 子会社に対する貸付枠および当事業年度末実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,850,000千円
貸出実行高	1,100,000千円
差引額	750,000千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 受取利息	10,224千円
② 受取家賃	5,714千円
③ 業務受託収入	5,142千円

(2) 固定資産売却益の内訳

① 工具、器具及び備品	126千円
-------------	-------

(3) 固定資産除却損の内訳

① 工具、器具及び備品	774千円
-------------	-------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	8,282千株	55千株	一千株	8,337千株

(注) 発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	16,098株	477株	一株	16,575株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成18年5月23日開催の第17期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 115,727千円
- ・ 1株当たり配当額 14円
- ・ 基準日 平成18年2月28日
- ・ 効力発生日 平成18年5月24日

ロ. 平成18年10月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 49,652千円
- ・ 1株当たり配当額 6円
- ・ 基準日 平成18年8月31日
- ・ 効力発生日 平成18年11月22日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成19年5月22日開催予定の第18期定時株主総会において次のとおり
付議いたします。

- ・ 配当金の総額 66,569千円
- ・ 1株当たり配当額 8円
- ・ 基準日 平成19年2月28日
- ・ 効力発生日 平成19年5月23日

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

発行日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)
平成15年7月7日	普通株式	24,795
平成16年7月7日	普通株式	88,000
平成17年7月7日	普通株式	84,000
平成18年6月6日	普通株式	72,300

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	10,523 千円
商品評価損	12,212 千円
未払事業税	13,368 千円
その他	12,772 千円
繰延税金資産合計	48,877 千円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	53,051 千円
退職給付引当金	28,875 千円
減損損失	95,615 千円
その他	29,937 千円
繰延税金資産小計	207,479 千円
評価性引当額	△12,191 千円
繰延税金資産合計	195,288 千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	4,972 千円
繰延税金負債合計	4,972 千円
繰延税金資産（固定）の純額	190,315 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.6 %
評価性引当額の増加	2.2 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0 %
住民税均等割等	0.3 %
その他	△0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0 %

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	30,238千円	13,992千円	16,245千円
無形固定資産 (ソフトウェア)	84,130	34,839	49,290
合計	114,368	48,831	65,536

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	22,922千円
1年超	44,377千円
合計	67,300千円
リース資産減損勘定の残高	－千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	24,409千円
リース資産減損勘定の取崩額	－千円
減価償却費相当額	22,873千円
支払利息相当額	2,071千円
減損損失	－千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	364円89銭
(2) 1株当たり当期純利益	38円21銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成19年4月2日

株式会社エスケイジャパン

監 査 役 西 田 昌 弘 ㊟

監 査 役 菅 生 新 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 第18期計算書類承認の件

議案は、前記提供書面（14頁から23頁まで）に記載のとおりとすることにつきご承認をお願いするものであります。

取締役会といたしましては、本議案内容を適法かつ適正と判断しております。

第2号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第18期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は66,569,224円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成19年5月23日といたしたいと存じます。

第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役5名全員が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
1	久保敏志 (昭和36年6月9日生)	平成元年12月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成4年12月 サムシング株式会社設立 取締役 平成5年9月 株式会社サンエス設立 代表取締役社長(現任) 平成17年5月 株式会社ナカヌキヤ取締役 平成18年3月 株式会社ナカヌキヤ 代表取締役社長(現任) 平成18年3月 株式会社ケー・ディー・システム代表取締役社長 (現任)	3,740,436 株
2	八百博徳 (昭和36年9月30日生)	平成3年3月 当社入社 平成4年5月 当社常務取締役商品担当 (現任) 平成5年9月 株式会社サンエス取締役 (現任) 平成14年11月 株式会社ケー・ディー・システム代表取締役社長 平成17年5月 株式会社ナカヌキヤ取締役 平成18年3月 株式会社ケー・ディー・システム常務取締役(現任)	142,813 株
3	中村英記 (昭和36年9月1日生)	平成5年5月 当社入社 平成6年11月 株式会社サンエス取締役 (現任) 平成7年6月 当社取締役営業担当 (現任) 平成14年11月 株式会社ケー・ディー・システム取締役(現任)	82,296 株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株 式 の 数
4	川 上 優 (昭和34年4月24日生)	平成8年3月 当社入社管理部長 平成11年6月 当社取締役管理担当 (現任) 平成14年11月 株式会社ケー・ディー・ システム監査役(現任) 平成16年6月 株式会社サンエス取締役 (現任) 平成17年5月 株式会社ナカヌキヤ代表 取締役 平成17年7月 株式会社ナカヌキヤ取締 役(現任)	18,546 株
5	住 田 芳 明 (昭和30年3月30日生)	平成14年5月 株式会社ロベルト取締役 平成17年8月 当社入社 平成17年10月 株式会社ナカヌキヤ取締 役 平成18年5月 当社取締役小売担当(現 任)	2,000 株

(注) 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を割り当てる件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行すること、ならびにかかる新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、取締役および監査役に対する発行については、会社法第361条第1項および第387条第1項の報酬等の付与に関する議案を兼ねる趣旨であります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の業績向上および企業価値増大に対する意欲や士気を高めることを目的とし、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員に対し、発行価額を無償とする新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員

なお、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、対象者となりうる取締役の員数は5名となります。また、監査役の員数は2名であります。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式100,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行うことができる。

(3) 発行する新株予約権の総数

1,000個を上限とする。そのうち取締役へ割り当てる個数は240個、監査役へ割り当てる個数は10個を上限とし、その新株予約権の公正価額の総額を含めた取締役の報酬額は、平成7年11月29日開催の臨時株主総会においてご承認いただいた「年額2億円以内」、監査役の報酬額は、同日開催の臨時株主

総会においてご承認いただいた「年額 2 千万円以内」とする。

なお、新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は100株とする。ただし、2. (2)に定める新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。

(4) 新株予約権と引き換えに払い込む金銭

新株予約権の割当てを受けたものは、新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しない。

(5) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される 1 株当たりの払込価額（以下「行使価額」という。）に 2. (3) に定める新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値とし、1 円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式の発行（ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株予約権付社債の権利行使に伴う株式の発行を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成21年 6 月 1 日から平成23年 2 月28日までの間で取締役会で別途定める期間とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を喪失した場合は新株予約権を行使することができない。ただし、対象の取締役、監査役、従業員が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を喪失した後、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を得た場合はこの限りではない。
- ②新株予約権の相続はできないものとする。
- ③新株予約権の質入れは認めないものとする。
- ④その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(8) 新株予約権を取得することができる事由および取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について株主総会で承認され、取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、2.(10)①記載の資本金等増加限度額から2.(10)①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

以 上

